

まちだより

発行所 始良町役場
発行日 昭和52年6月2日
第244号

～ 郵便局からのお知らせ ～ (福祉課)

青鳥はがきの申し出期限が延長されました。
1. 申し出期限 昭和52年6月10日(金)
※ 代理人でも受け取れますので、身体障害者手帳持参のうえ、最寄りの郵便局に申し出てください。

行政相談日

(総務課)

- 鹿児島行政監察局主催の巡回行政相談を次の要領で開催いたします。
1. 日時 昭和52年6月14日(火)10時～15時
 2. 場所 役場2階大会議室
 3. 行政相談員 大重不可止氏並びに行政監察局職員
 4. 相談内容 恩給、年金、健康保険、登記、生活保護、農地、道路、河川環境衛生、公害などについて
 - 不満や不服のあるかた
 - 手続などで迷っておられるかた
 - その他なんでも困っておられるかたは、遠慮なくお気軽にご相談ください。

バドミントン教室について

(町公民館)

1. 日時 昭和52年6月11日(日)14時
 2. 場所 帖佐小学校体育館
 3. 持参するもの バドミントン、ラケット、スポーツ安全協会傷害保険料300円を持参ください。
- ※ どなたでも参加できますので、運動のできる服装でご参加ください。

中央婦人学級生募集

(町公民館)

1. 募集人員 40名程度
 2. 募集期限 昭和52年6月10日(金)
 3. 申込み方法 町公民館(直接又は電話)
 4. 開講式 後日、学級生にお知らせします。
- ※ 詳細については、町公民館・校区会長へお問い合わせください。

日本脳炎の予防接種(再掲載)

(保健衛生課)

- ※ 一般的な臨時予防接種
- 法の改正により、今回は日本脳炎の予防接種は、3歳以上15歳までの者が臨時予防接種の対象となりました。よつて、16歳以上は予防注射は行いません。臨時予防接種とは、「(法第6条より)都道府県知事が疾病のまん延、予防上必要があると認めるときは、予防接種を受けるべき者の範囲及び期日を指定して、臨時に予防接種を行い、又は市町村長に行わせることができる」となっておりますので、ご理解ください。なお、日本脳炎の流行期がだいたい6月から9月に流行する傾向にあるということで、日常生活において次のことに気をつけて予防してください。
- ① 夏季、蚊にさされないこと。
 - ② 外出をするときは、帽子をかぶるなどして直射日光をさけること。
 - ③ 疲労をしないこと。
 - ④ 体を清潔にすること。
 - ⑤ 常に体調を整え、節制すること。
- ※ 今期予防接種の対象者は3歳以上15歳まで(幼児、小中学校の児童生徒)
- ※ 法改正によるその他の予防接種
- ① 町長が行う定期予防接種(ジフテリア、百日セキ、急灰白随炎など)
 - ② 県知事が町長に行わせる一般的な臨時予防接種(日本脳炎、インフルエンザなど)
- ※ 実施日程については、その都度お知らせします。

人権相談日

(住民課)

1. 日時 昭和52年6月11日(日) 14時～16時
2. 場所 役場2階大会議室
3. 相談内容 戸籍、登記、家庭内のいざこざ、法律問題

野球大会について

(町公民館)

1. 主催 町体育協会
 2. 大会日時 昭和52年6月19日(日)・26日(日) 8時
 3. 場所 重富・帖佐中学校
 4. 選手資格 町内在住者(学生は除く)
 5. チーム編成 ① 職場チーム(本町の在住者で同職場の単独チーム)
② 同好会チーム(本町の在住者、町外の者は認めない)
 6. 代表者会日時及び場所 昭和52年6月16日(日)19時 町公民館
 7. 選手名簿及び参加料 選手名簿提出(代表者会当日持参) 2,000円
- ※ 代表者会当日、組み合わせ 大会要項等も説明いたしますので、その後の申込みは受け付けません。
- ◎ 詳細については、野球部長 北 芳明 TEL⑤3025
町公民館 TEL⑥2044、⑤3842 にお問い合わせください。
- ※ 町内各職場並びに同好会チーム等にも特別に案内状は発送しませんので、まちだよりに従ってください。

マサカ! くずれるなんて

(総務課)

雨の時期になりました。あなたの裏山は安全ですか。おそろしいがけ崩れに注意しましょう。がけ崩れは、一瞬にして人命、財産をうばうおそろしい災害です。昭和41年から昭和51年までに、全国でがけ崩れによつて998名の尊い人命が失われています。このように、がけ崩れによる災害は、他の災害に比較して死者の多いのが特徴です。私達は、その悲惨ながけ崩れによる災害を防ぐために、日頃から次のことに注意しましょう。

- (1) 最近のがけ崩れは「昔から住んでいて絶対大丈夫」といわれるところが、崩れています。安心は禁物です。
- (2) 日頃から、がけに注意して変わったこと(たとえば地割れ、がけ附近のわき水の濁など)がないか時々見まわしましょう。
- (3) がけの面に水を流したり、がけを掘りおこしたり、がけ崩れを誘発することのないようがけ面は大切にしましょう。シラスは特に水で崩れ易い地質です。がけ下に住んでいる人は、がけ面に水が集まらないよう雨水等の処理も大切です。
- (4) がけ崩れがおきた時のことを考えて避難する場所を決めておきましょう。
- (5) がけ崩れは、雨が降り続けると地盤がゆるみ、雨あがり2～3日後におきることも多いので、特に注意しましょう。

～ 6月の日曜在宅医の変更について ～ (保健衛生課)

6月19日(日)の在宅医は、大原医院に変更になりました。
電話⑥0488 ※ 診療時間 9時～17時

さしかぶい牛肉どん買年金日(薩摩狂句)

犬の糞を側溝等に捨てることは厳につつしみましよう

日本住宅公団入居者募集

(総務課)

日本住宅公団九州支社では、近く竣工予定の鴨池ニュータウンサンハイツ分譲住宅の入居者を、次の要領で募集します。

- 1 団地名 鴨池ニュータウンサンハイツ 2 所在地 鹿児島市鴨池新町3番ほか
- 3 分譲戸数・価額 3LDK-103戸 1,531万円～1,597万円
- 4 譲渡予定 昭和52年8月
- 5 募集期間 昭和52年6月17日(金)～6月26日(日)
- 6 モデルルーム公開 昭和52年6月17日(金)～6月26日(日) 午前10時～午後5時 現地
- 7 公開抽選 昭和52年7月1日(金) 鹿児島県住宅供給公社
- 8 申込受付 鹿児島県住宅供給公社(日本住宅公団業務受託者)
- 9 申込方法 公団所定の分譲住宅申込書に必要事項を記入の上、郵送により申し込んでください。

※ 詳細については、鹿児島県住宅供給公社管理課 TEL 0992-26-7831
日本住宅公団九州支社管理課 TEL 092-771-4111

香典返しを寄付

(社会福祉協議会)

次のかたがたのご遺族から香典返しとしてご寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに、故人のご冥福をお祈りいたします。(4月分)

一金1万円也	故山元 盛蔵様	(79歳)	山元 登 殿	鍋 倉
一金3万円也	故下鶴金之助様	(82歳)	下鶴ケサチヨ 殿	大山西
一金1万円也	故山崎 清市様	(83歳)	山崎スミエ 殿	仲 町
一金5千円也	故楠元 マツ様	(81歳)	森原チヨ子 殿	楠 元
一金1万円也	故馬立 豊二様	(69歳)	馬立 ワサ 殿	宮 脇
一金5万円也	故大山 キヌ様	(90歳)	大山豊之・小塚たづ子 殿	宮島町
一金2万円也	故佐藤 トメ様	(70歳)	佐藤 秀夫 殿	白金原
一金1万円也	故堤田 操 様	(51歳)	堤田 貢 殿	上 薺
一金1万円也	故新原 エツ様	(74歳)	新原 武男 殿	東原東
一金3万円也	故濱川 岩熊様	(81歳)	濱川 ケサ 殿	松原上
一金5千円也	故深見 政子様	(47歳)	当房 国雄 殿	豎 野
一金2万円也	故外園 豊記様	(74歳)	外園ケサミツ 殿	黒瀬北
一金3万円也	故安楽 ユリ様	(83歳)	安楽 憲行 殿	上 薺
一金1万円也	故福森美津子様	(1歳)	福森 勝美 殿	上 場

保険料の免除手続きは早目に

(福祉課)

国民年金に加入した人で、保険料を納められない人はいませんか。国民年金も社会保障制度ですから、決められた保険料を納めていませんと、いざというときに年金が支給されない場合があります。しかし、納められないものは仕方がないとあきらめないでください。そのような人のために、保険料の「免除」制度があります。

いろいろな理由で、現金収入がなくなつたという人は、免除の申請手続きをしてください(任意加入者除く。)免除が認められますと、その間、保険料を納めていなくても年金は支給されます。この場合、年金の額は保険料を納めた人より少なくなります。免除を認められた後生活に余裕ができた時に、追納をすると10年以内の期間に限つてその当時の保険料で納めることができ、年金が支給されるとき普通に納めた人と同様に扱われます。なお、免除期間は昭和52年4月から昭和53年3月までです。また、免除申請手続きは、印鑑持参の上、役場年金係で早目にしてください。

6月の公民館大学学習日程

(町公民館)

日 曜	教 室 名	場 所	時 間
6 月	和裁初級	町公民館	9:30～
	民踊第1中級	"	"
	民踊第1初級	"	13:30～
	洋裁初級	"	"
	三味線第1	"	15:00～
7 火	民踊第2初級	"	9:30～
	生花第1中級	"	"
	民踊第2中級	"	13:30～
	生花第1初級	"	"
8 水	生花第2初級	"	9:30～
	料理第1中級	"	"
	生花第2中級	"	13:30～
	料理第1初級	"	"
9 木	料理第2初級	"	9:30～
	茶道中級	"	"
	書道初級	"	13:30
	料理第2中級	"	"
10 金	和裁中級	"	9:30～
	七宝焼初級	"	"
	書道中級	"	13:30～
	茶道初級	"	"
	三味線中級	"	9:30～
11 土	着付第1初級	"	"
	七宝焼中級	"	13:30～
	着付第2初級	"	"
	健康体操(学習日) 3,7,10,14,17,	"	19:00～20:00
	三味線第2教室(学習日) 4,11,18,	"	19:30～21:30

まちだより

発行所 始良町役場
発行日 昭和52年6月9日
第245号

6月の納期(6月30日)

- 町民税第1期
- 国民年金第1期
- ※ 国民年金については、未納保険料も納入してください。

始良町役場職員(初級)採用試験について (総務課)

始良町役場職員(初級)採用試験を次の要領で行います。希望者は、期日までに役場総務課に申し出て受験手続をすませ、受験票の交付を受けてください。

※(受験についての詳細を明記した「受験案内」が準備してあります。)

- 職種および採用人員 一般行政職(事務係、技術係) 若干名
- 受験資格
 - 次に該当するものが受験できます。
昭和23年4月2日から昭和33年4月1日までに生まれた者。
 - 上記(1)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 禁治産者および準禁治産者
 - ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - エ 鹿児島県職員又は鹿児島県市町村職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2カ年を経過しない者
 - オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他団体を結成し又はこれに加入した者
 - 学歴は問いませんが、高等学校卒業程度以上の学力を有する者
- 受験手続および受付期間
昭和52年6月13日(月)～6月22日(木)
(平日は、午前8時30分から午後5時まで。土曜日は正午まで受け付けます)
- 試験期日および場所
第1次試験 昭和52年6月26日(日)午前9時 ・ 場所 始良町公民館
第2次試験は、第1次試験合格者に別途通知して、7月中旬頃行います。
- 試験方法
第1次試験 教養試験(択一式による筆記試験)作文(課題提示、原稿用紙2枚)
第2次試験 面接、その他
- その他
 - 今回の採用試験は町単独で行います。(教養試験問題及び採点は外部委託)
 - 試験についての詳細は、役場総務課にお問い合わせください。
 - 郵便による手続、問合わせは、50円切手を貼った返信用封筒を同封してください。

埋蔵文化財発掘作業員の募集について (町公民館)

昨年につづいて埋蔵文化財発掘を行います。今年は、重富の萩原遺跡包含地(重富第2土地区画整理事業現場)を発掘します。軽易な作業ですので、家庭の主婦でもできますので、お問い合わせのうえ、発掘作業にご参加ください。なお、申込み順に受け付けます。

- 募集人員 40名
- 募集期間 昭和52年6月20日(月)～8月31日(木) 頃まで
(ただし、土、日、祝日、雨天は休み)

- 作業期間 8時30分～17時
- 日給 日額2,300円(男女同じ)
- 発掘作業員参加申込み先 町公民館(申込み用紙を準備してあります。)
- ※ 詳細については、町公民館(TEL6-2044, 5-3842)へお問い合わせください。

大型農業機械(トラクター初級)研修生募集について(経済課)

県農業試験場大隅支場において、一般農業者を対象に次の要領で大型農業機械の研修生を募集しています。詳細については、役場経済課へお問い合わせください。

- 研修期間 昭和52年7月4日(月)～7月13日(水)
- 受講対象者 農業自営者
- 受講締切期限 昭和52年7月2日(土)

農業による被害を防ぎましょう (経済課)

今年も農業の使用期にはいりますが、昨年は県下で中毒事故や死亡事故等が発生しています。このような事故は、農業に対する正しい知識の欠如、保管、管理の不徹底等によりおきています。事故を未然に防止するために、次のことに十分注意してください。

- 農業は、子供の手のとどかないところに保管し、カギをかけておくこと。
- 農業の使用は、「使用上の注意事項」をよく読み、また指導員の指示を受けて使用すること。
- 子供は、散布現場に近づけないこと。
- 散布は、日中の暑い時を避け、朝夕の涼しい時間に散布すること。
- 気分が悪くなつたら、すぐ医師の診断を受けること。
- 散布日は、夜ふかしや飲酒をつつしむこと。
- あきピンは水洗いし、あき袋は焼きすてるなど、安全な処理をすること。

6月の早朝走ろう会中止のお知らせ (町公民館)

現在各地区で走ろう会を実施しているところが多く見受けられますので、一応6月の早朝走ろう会は中止いたします。(ただし、2月に家庭駅伝を企画していますので、これに向けて練習を行い、体力づくりにはげてください。)

6月の歩こう会 (町公民館)

- 期 日 昭和52年6月15日(木) 雨天の場合6月17日(土)
- 集合時間 帖佐駅前バス停8時46分 ・ 重富駅前バス停8時50分 (林田バス)
- コース 伊敷一玉里庭園一護国神社一城山一鹿児島駅

新技術企業化等事業認定書の受付について (経済課)

- 提出書類 新技術企業化等事業認定申請書
- 提出期限 昭和52年6月30日(木)
- ※ 詳細については、県商工振興課工業振興係(TEL0992-26-8111内線2644)にお問い合わせください。

国民年金で土産も買たし孫を見け(薩摩狂句)

安全は急ぐことより待つ根気

まちだより臨時発刊

昭和52年6月13日

まちだより第245号でお知らせしました、始良町役場職員（初級）採用試験の記事に誤りがありましたので、次のとおり訂正し、お詫びします。

2. 受験資格

(1) 次に該当するものが受験できます。

(誤) 昭和23年4月2日から昭和33年4月1日までに生まれた者

(正) 昭和23年4月2日から昭和34年4月1日までに生まれた者

まちだより

発行所 始良町役場
 発行日 昭和52年6月16日
 第246号

..... 交通安全標語
 「出発は早めに 途中はゆつくりと」
 「ゆずり合う 人と車で 明るい交通」
 「夜の道 あなたの知恵は 目立つ色」

国民年金の晩な五ヶで唄が山っ(薩摩狂句)

幼児の日本脳炎予防接種について (保健衛生課)

幼児で、保育園、幼稚園に通っていない(3才から6才未満)の幼児全員を対象に次の日程で、日本脳炎の予防接種を実施します。

回	月日	時間	場所
一回	6月20日(月)	13時30分~14時30分	重富小学校
一回	6月21日(火)	"	役場山田支所
一回	6月22日(水)	"	町公民館
二回	6月27日(月)	"	役場重富支所
二回	6月28日(火)	"	役場山田支所
二回	6月29日(水)	"	町公民館

- ※ はじめて予防接種をする幼児は、2回します。
- ※ 問診票は、当日書いてもらいます。
- ※ 予防接種を受ける対象者は、予防接種事故補償責任保険の関係上、始良町の住民に限ります。

妊婦健康診査について (保健衛生課)

妊婦検診を次の日程で実施します。該当者は、全員受診してください。

1. 検診内容 診察・検尿・梅毒血清反応・血色素・血圧測定・歯科検診・保健指導
2. 持参するもの 母子手帳

3. 日程	月日	曜	受付時間	場所	対象校区
	6月20日	月	13時~14時	西部森林組合	北山・山田・三船・帖佐校区
	6月24日	金	"	役場重富支所	建昌校区一部
	6月27日	月	"	町公民館	重富校区
	6月30日	木	"	町公民館	山野・重富団地・建昌校区一部

※ 山田、北山校区は対象者少数(5名)ですので、西部森林組合までご足労ください。

キスつり大会について (経済課)

1. 開催日 昭和52年6月26日(日)4時30分集合(加治木港) 5時出港~10時帰港(つり時間)
 2. 申込期限 昭和52年6月20日(月)17時まで、ただし、期日内でも定員に達しました場合は、A切りますので、ご了承ください。
 3. 釣具エサ 各自参加者で準備
 4. 賞品 1等から20等まで、そのほか副賞も準備してあります。
 5. 参加料 1名1500円、錦海漁協へ期日までに納入
- ※ 当日は、強風注意報の発令がない限り、雨天でも挙行政します。詳細については錦海漁協(TEL 加治木町3-2100)へお問い合わせください。

福祉年金証書回収について (福祉課)

老令、障害、母子福祉年金を受給されているかたの年金証書を、毎年1回証書記入のため回収していますが、まだ提出されていないかたは、6月25日(土)までに福祉課年金係まで提出してください。

※ 期日までに提出しないかたは、9月支払いが遅れることとなります。

中央婦人学級開講式について (町公民館)

1. 日時 昭和52年6月27日(月)9時30分
2. 場所 町公民館第一研修室
3. 内容 (1)開講式 (2)役員、運営委員の選出 (3)年間学習計画審議
4. ご婦人のどなたでも入級できます。入級希望のかたは、6月25日(土)まで、公民館にお申込みください。

液化塩素取扱者保安講習会について (総務課)

1. 日時 昭和52年6月28日(火) 10:00~17:00
2. 場所 鹿児島市吉野町 鹿児島市滝之神浄水場
3. 内容 (1)法令 高圧ガス取締法 (2)保安管理技術 一般取扱い、防災工具 (3)現場研修
4. その他 受講料・テキスト代無料

香典返しを寄付 (社会福祉協議会)

次のかたがたのご遺族から香典返しとしてご寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに、故人のご冥福をお祈りいたします。(5月分)

一金1万円也	故横山貞文様 (62歳)	横山貞雄殿	高樋
一金5万円也	故稲田吉徳様 (80歳)	稲田秀千代殿	上水流
一金1万円也	故瀬尾常光様 (67歳)	瀬尾一子殿	森
一金3万円也	故今村文貞様 (20歳)	今村宗雄殿	中津野
一金5万円也	故古川敏明様 (21歳)	古川留吉殿	岩崎
一金1万円也	故三坂サネ様 (68歳)	三坂明殿	松原上
一金1万円也	故小田原正己様 (26歳)	小田原春香殿	三拾町
一金1万円也	故篠原俊雄様 (76歳)	篠原耕蔵殿	松原下
一金1万円也	故神宮司 静様 (80歳)	神宮司清蔵殿	梅山
一金5万円也	故野村邦彦様 (73歳)	野村スマ殿	東原西
一金5万円也	故松屋ヨシエ様 (81歳)	松屋俊光殿	高樋
一金5万円也	故横手国義様 (73歳)	横手良久殿	船津
一金1万円也	故米重モト様 (74歳)	米重重吉殿	船津
一金1万5千円也	故上原ミツ様 (86歳)	上原景義殿	城
一金1万5千円也	故村田フミエ様 (65歳)	橋本房子殿	駅下
一金1万5千円也	故村田典男様 (34歳)	村田貞子殿	駅下
一金1万円也	故村田寅吉様 (88歳)	村田清武殿	松原上
一金3万円也	故今村重吉様 (82歳)	今村キヨ子殿	中津野
一金3万円也	故鶴留末吉様 (85歳)	鶴留 馨殿	寺師
一金2万円也	故南 盛義様 (78歳)	南 国市殿	増田
一金1万円也	故吉永仙次郎様 (78歳)	吉永キクエ殿	寺村
一金1万円也	故米重ゆかり様 (3歳)	米重幸男殿	船津
一金6万円也	故富山信良様 (66歳)	富山みね殿	東原西
一金1万円也	故山口榮吉様 (80歳)	山口サエノ殿	野

※ 裏面にも掲載してありますのでぜひご覧ください。

投票区と投票所の変更について (選挙管理委員会)

昭和52年7月10日(日)は、参議院議員通常選挙日です。今回より次のとおり投票区と投票所を、変更しましたので間違いのないよう、投票してください。

投票区	投票所	部落名
第1投票区	帖佐小学校講堂	上籠、水流寺、岩崎、仮屋、宇都、納屋、鍋倉、高樋、上場
第2投票区	建昌小学校講堂	帖佐駅前、東原東、東原西、錦原団地東、錦原団地西、錦江団地
第3投票区	西之妻公民館	青葉台、建昌、西之妻
第4投票区	始良町公民館	十日町、東、森
第5投票区	松原上公民館	山ノ口、地藏、町門、天小路、上浜、上山、帖佐駅下
第6投票区	脇元公民館	白浜、棉山、坂下、油屋、仲町、年平、上ノ上、上ノ東、杵山上、杵山下
第7投票区	賣善公民館	星原、口山花、奥山花、平松山ノ口
第8投票区	役場重富支所	堅野、原方、保養院、袖団地
第9投票区	福ヶ野公民館	福ヶ野、高牧
第10投票区	上水流公民館	城瀬、上水流、城下、森山、触田上、触田下
第11投票区	船津地区公民館	船津上、船津下、春花
第12投票区	三船小学校講堂	黒葛野、寺師、住吉、永瀬、増田、中津野
第13投票区	役場山田支所	新馬場、古馬場、星ヶ山、鶴田、中川原、西田寺脇、新町、城、大山東、大山西
第14投票区	上名公民館	奈良袂、内山田、黒瀬南、黒瀬北、板ノ口、瀬戸段、目木金
第15投票区	山元公民館	北野、池平、山元
第16投票区	生活改善センター 北山荘	石ヶ迫、馬場、宮脇、中牧、幸風園
第17投票区	中甕公民館	中甕
第18投票区	旧堂山小学校講堂	山花、堂山、木場
第19投票区	役場木津志出張所	木津志
第20投票区	飛野公民館	飛野
第21投票区	三拾町公民館	豊留、深水、三拾町
第22投票区	重富中学校講堂	白金原
第23投票区	始良町老人福祉センター	並木東、並木西、俵原、楠元、俵原団地東、俵原団地西、県営俵原団地、山野、重富団地
第24投票区	松原下公民館	寺村、江湖、松原下、松原下団地

図書寄贈

(町公民館)

- 「砂の器」他13冊 児玉道子 殿 (松原下)
- 「生きがいの創造」 木佐木有孝 殿 (帖佐駅前)
- 「UP」東京大学出版 宮田 稔 殿 (帖佐駅前)

一般寄付

(社会福祉協議会)

- 一金 1500円 也 拾得物謝礼金を社協へ寄付
溝添ミサ 殿 (上ノ上)
- 一金 2万円 也 こまどり姉妹チャリティンヨウ益金の一部を社協へ寄付
味のみさし寿司・喫茶リリー・肥後室内装飾・あいら温泉センター・井上書店
上原仏壇花輪造花店・始良電気水道工業・ヨコヤマ時計眼鏡店・スーパー玉島
井上商店トップ店
- 一金 3万円 也 昭和51年度土地改良事業出来形審査会表彰記念として
社協に寄付

始良建設 前田 満男 殿 (白金原)

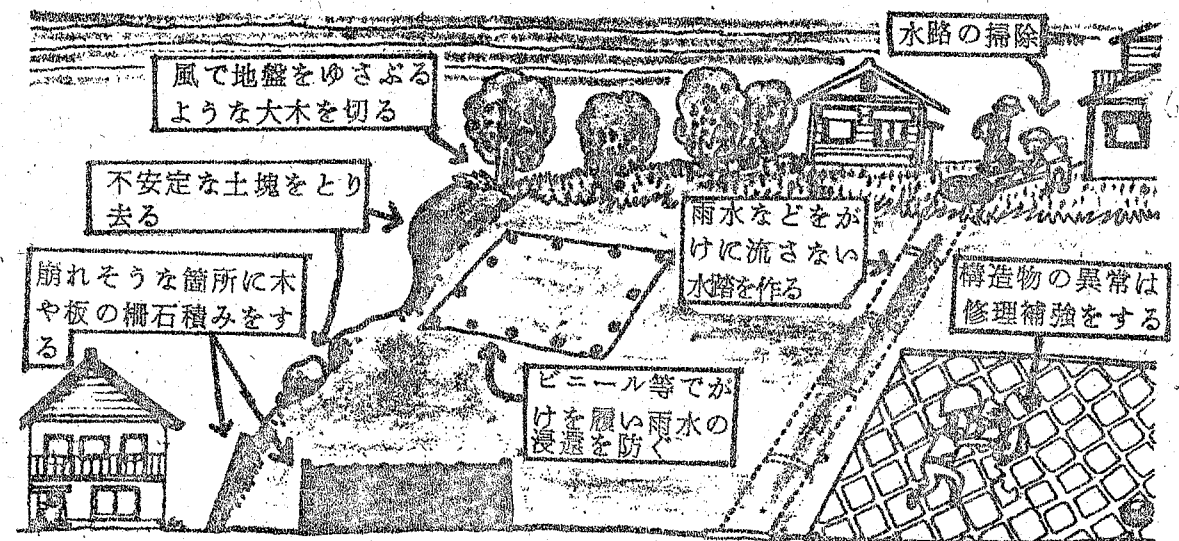
一般寄贈

(町公民館)

町公民館茶道教室教材用として
茶道具一式(風炉釜・水指・茶釜・建水・茶笏・茶杓・柄杓・蓋置・コンロ(炭型))
柳田 俊子 殿 (高樋)

●あなたにも出来る防災の措置

★がけの周囲を日頃から見廻り次のようなことを早目に行いましょう。



まことより

発行所 始良町役場
発行日 昭和52年6月23日
第247号

サイレンの吹鳴が変わります (総務課)
昭和52年7月1日(金)から午後5時を午後6時に
変更します。

年金日帰りの孫が
出迎へめ出つ(薩摩狂句)

親と子とつなぐ手
愛の手
無事故の手

参議院選挙の有権者について (選挙管理委員会)

- 昭和52年7月10日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。よりよい選挙が執行できますよう、有権者各位のご協力をお願いします。
1. 選挙人名簿登録の基準日 昭和52年6月15日
(ただし、年令の被登録資格の現在日は、7月10日)
 2. 選挙人名簿登録 昭和52年6月16日
 3. 選挙人名簿縦覧及び異議申出期間 昭和52年6月17日から昭和52年6月21日まで
 4. 縦覧場所 始良町役場内選挙管理委員会
 5. 縦覧時間 8時30分~17時
- ◎ 選挙人名簿登録要件中年令及び住所要件の算定期日
年令 昭和32年7月11日までの出生者 住所 昭和52年3月15日以前からの居住者
- ※ 上記のかたは名簿に登録されますので、縦覧期間内に縦覧されますようお願いいたします。
- ◎ 選挙権について
名簿に登録されているかたは、入場権が配付されます。万一入場権がこないかたは、始良町選挙管理委員会事務局に至急ご連絡ください。
- ◎ 参議院議員通常選挙について注意事項
1. ポスター等の掲示のできない場所・・・国、地方公共団体、日本国有鉄道、日本専売公社、日本電信電話公社等の所有し管理するもの
 2. ポスター等の掲示の許可又は承諾の必要とするもの
橋りよう、電柱、公営住宅の建物敷地(電柱等については九州電力の許可、橋りよう、公営住宅の建物敷地についてそのものを管理するものの許可が必要です。公選法第145条関係)
- ※ 附記 選挙のことについて詳細は、始良町選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。(TEL ③3111 内線36)

7月の日曜在宅医 (保健衛生課)

月日	病院名	電話	月日	病院名	電話
7月3日(日)	荒武医院	5~2125	7月24日(日)	山崎医院	5~2129
〃 10日(日)	希望ヶ丘病院	5~3207	〃 31日(日)	竹内病院	5~2296
〃 17日(日)	マコト診療所	5~2546			

※ 診療時間 9時~17時
※ 原則として緊急以外の往診はできません。

3か月児検診について! (保健衛生課)

1. 実施日 昭和52年7月4日(月) 13時~14時
 2. 場所 町公民館 大会議室
 3. 対象者 昭和52年4月生まれの赤ちゃん
 4. その他 3か月児検診を受けない赤ちゃん
 5. 内容 医師の診断、育児指導
- ※ なお、当日ミルク支給もいたします。3か月児検診の人も、ミルク支給を受ける人も母子手帳をご持参ください。

7月分ミルク支給日 (保健衛生課)

月日	場所	時間
7月4日(月)	役場重富支所	9時30分~11時30分
〃	町公民館	13時~15時
〃 5日(火)	役場山田支所	9時30分~11時30分

※ ミルクは決まった期日に受けとってください。

老人医療費受給者証の更新について (福祉課)

現在70才以上の老人に発行されています老人医療費受給者証(オレンジ色)は昭和52年6月30日(日)で有効期限が切れ、昭和52年7月1日(金)から新しい受給者証(うすい青色)で診療していただくこととなります。今月中に、各部落公民館長を通じて配布しますので、受給者証のひきかえ準備をお願いします。

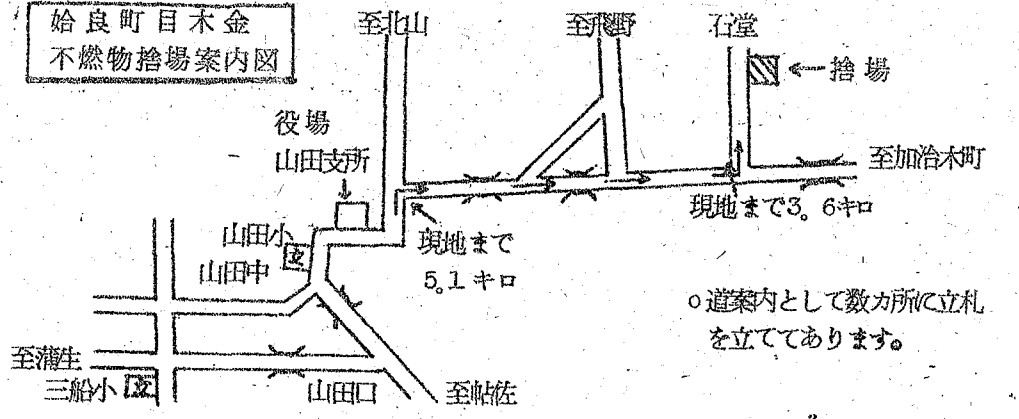
危険物捨場が変わります (保健衛生課)

始良町においては、現在まで別府川下流域の松原堤防敷地を、町の危険物捨場として埋立て、利用していましたが、敷地の都合で7月10日(日)をもって閉鎖することになりました。今後は次の場所に埋立ることになりますので、町民のみなさまがたのご協力をお願いいたします。

- 新しい捨場 始良町上名目木金石堂
 - 開始日 昭和52年7月11日(月)より
 - 注意事項
 - 捨ててよいもの 不燃物(ガラス、ビン、空カン) その他無害な建築廃材など
 - 捨ててはいけないもの ハエ等の発生原因となるような物
- 有害物質(テレビ、電子レンジ、ルームクーラー、水銀、カドミウム、鉛、ヒ素、有機リン、六価クロムシアン) ○ 捨てる場合は必ず監視員の指示に従うこと。

○ 捨てる日は月曜日から土曜日までとし、時間は午前8時30分から午後5時までとする。(祝、祭日は除きます)

※ なお、現地までの道中が長いので、途中山林等への不法投棄のないようご協力ください。



消防設備士試験について

(総務課)

- 試験の種類 試験は甲種消防設備士試験と乙種消防設備士試験について行います。
- 試験の方法及び試験科目 試験は、甲種、乙種ともに、筆記試験及び実技試験(ただし、筆記試験、実技試験とも同日)
 - 筆記試験 ア 機械又は電気に関する基礎的知識 イ 消防用設備等の構造機能及び工事又は整備の方法 ウ 消防関係法令
 - 実技試験 受験に係る指定区分の消防用設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法等について行います。なお、甲種は簡単な製図の試験もあわせて行います。
- 試験の日時及び試験地 筆記試験、実技試験
 - 日時 昭和52年8月21日(日)午前9時開始
 - 試験地 鹿児島市、名瀬市
- 願書の受付期間 昭和52年7月1日(金)～7月11日(月)

(ただし、郵送する場合は7月11日(月)まで有効)
- 願書請求先 受験願書は、県庁消防防災課、各消防本部、各町村役場にあり。郵便で請求するときは、封筒の表に設備士願書請求と朱書きし、あて先明記の返信用封筒を同封して直接消防防災課あて請求してください。

※ 詳細については、役場総務課にお問い合わせください。

有線放送器機有償払い下げについて

(総務課)

当部落では有線放送により諸伝達をいたしておりましたが、団地の造成、新築の増加で地域拡大などのために、維持が困難になりました。この際、廃止することになりました。回収しました器機は次のとおりです。この有線放送施設を有償払い下げいたしますので、ご希望のかたは、(帖佐駅前公民館長 酒匂千歳 TEL5-2033)までご連絡ください。なお、価格その他については、面談の上、ご相談いたします。

回収された器機 放送機 2台 スピーカー(磁石式) 160個

自衛隊 北海道部隊

慰問団員の募集について

(住民課)

北海道部隊に勤務する隊員の慰問激励をおこない、隊員の志気高揚をはかるため、自衛隊父兄会西部方面協議会では、次の要領で慰問団員の募集をおこなっております。参加ご希望のかたは、役場住民課自衛隊係に申し込みください。

- 期 日 昭和52年8月22日(火)～昭和52年8月7日(日)
 - 参加資格 在北海道部隊隊員を有する父兄及び父兄会員、その他希望者で健康である者
 - 募集人員 鹿児島県より25名(うち帯広班6名)
 - 経 費 札幌班・千歳班・旭川班・・・116,000円
帯広班・・・122,600円
日本航空賃、宿泊料、道内観光経費一切。ただし、自宅より福岡空港までの経費は自費となります。
 - 申込期限 昭和52年7月4日(月)まで
- ※ 申込手続及び日程等については、役場住民課自衛隊係までお問い合わせください。

二輪車安全運転全国大会(鹿児島県)予選について

(総務課)

- 開催要領 日時 昭和52年8月7日 午前9時30分開始(雨天決行)

(出場選手の受付は午前8時30分から)
- 場所 始良郡始良町 県運転免許試験場
- 競技方法 クラス別排気量 女性クラス:50ccまで 一般Aクラス:400ccまで
高校生クラス:125ccまで 一般Bクラス:400ccをこえるもの
- 出場資格 出場クラスの二輪車を運転できる免許所有者で、過去3年以内に免許の取消し、又は停止の処分を受けたことのない者。ただし、二輪車安全運転推進委員会の特別指導員・指導員・準指導員・警察官(男子)、自動車教習所の指導員、テスト・ドライバー、メーカーの認定した指導員等並びに過去の大会において個人優勝した者は出場できません。
- 出場申込 (イ) 申込期日 昭和52年7月30日まで

糸リ・ゴミの出し方について

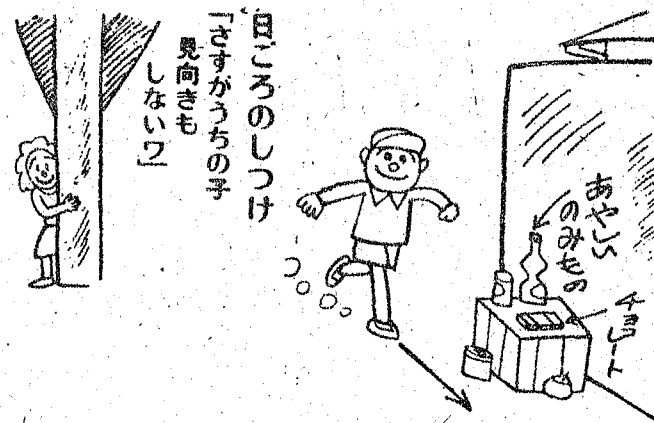
(保健衛生課)

現在、町内収集地区内に数カ所の電話工事、その他の工事のため車両通行止めが行われております。工事期間は収集車も通れませんので、工事区域のかたは車両の通れる所まで近隣のかたと話し合つて出してください。お願いいたします。

※ 環境衛生 ※

いよいよハエ・蚊の発生期をむかえましたが成虫を殺すことも必要ですが、まず発生源をなくしましょう。

- ◎ ハエの生態 卵から成虫まで、10日から12日となっており、成虫にして、オス20日、メス1カ月から2カ月の生息となります。メスが卵を生みつける場所をなくすることが最大の撲滅につながります。
- ◎ 蚊の生態 卵から成虫まで10日くらいとなります。成虫にして1カ月から2カ月生息することになりますが、自分の屋敷内に水溜りはないか調べてください。空缶等に雨水が溜り1週間もしますとポーフラが発生しております。今一度自分の周囲を調べて発生源撲滅に努めましょう。



たばこ消費税は町の大きな収入源です
「たばこ」は町内のたばこ屋で買いたしましょう

まちだより

発行所 始良町役場

発行日 昭和52年6月30日

第248号

就業構造基本調査にご協力を

(企画課)

就業構造基本調査は、総理府統計局が3年毎にその年の7月1日現在で行つてい
るものです。調査対象家庭に県知事より任命された調査員がお伺いしますので、ご
協力くださるようお願いいたします。

町道の水道工事(引き込み)申込みについて

(水道課)

次の路線の町道が近く舗装工事を予定していますので、舗装工事前に家屋建築予
定者は、早目に分水工事又は引き込み工事をされるよう、お願いします。

- ① 東原～上水流線 (楠元～森元橋)
- ② 郵便局前通り線 (大関食堂～十文字約55m)
- ③ 宮島線7月上旬着工予定 (スーパー江夏前通り)
- ④ 高樋～春花線 (原田電気～大竜コンクリート間)
- ⑤ 深水～豊留線 (宮田宅～養鶏場間)
- ⑥ 山之口～原方線 (吉田木材～原方十三谷線)

※ 詳細については、役場建設課又は水道課にお問い合わせください。

7月の人権相談日

(住民課)

1. 日時 昭和52年7月9日(土) 14時～16時
2. 場所 町役場2階大会議室

※ 色々な問題でお困りのかたは、お気軽にご相談ください。

老人福祉センターの臨時休館について

(福祉センター)

1. 休館日 昭和52年7月10日(日)
2. 休館理由 参議院議員選挙の投票所として使用のため

第5回始良町夏祭りについて

(経済課)

1. 日時 昭和52年7月23日(土) 15時～22時
2. 場所 町公民館広場
3. プログラム案

15時00分～17時30分	踊り連、子供みこし
17時30分～17時50分	音楽隊パレード
17時50分～18時20分	子供向芸能大会
18時20分～18時50分	音楽隊演奏
18時50分～19時50分	ビールの王様、抽せん会
19時50分～20時30分	花火大会
20時30分～22時00分	歌謡ショー

夏祭り街頭踊りグループの募集について

(経済課)

1. 職場、各団体、部落、校区、クラブ、有志
 2. 1組10名以上編成 3. 曲目 3曲位 (後日打ち合わせ会をいたします。)
 4. 服装 自由
 5. 街頭踊りグループ 時間 15時～17時30分
 6. 申込先 始良町商工会 (なお、申込みについては早目をお願いします。)
 7. 申込期限 昭和52年7月9日(土)
- ※ 詳細については、始良町商工会 (TEL5-2211) にお問い合わせください。

おそろいかけ崩れに注意しましょう

(総務課)

6月24日、竜ヶ水で行方不明9人、家屋の埋没13戸という大惨事が発生したこ
とは、新聞・テレビ等ですでにご承知のことと思います。原因については、長雨で岩
の間に雨水が入り、崩壊したものと推定されています。本町にも竜ヶ水と土質、地形
の似た所が多くあります。特に急傾斜地、ガケ下、ガケ上等に住宅のあるかたは、常
日頃からよく調査し、もし異状を認めた場合にはすぐ避難してください。竜ヶ水の災
害も、事前にそのようなことがあつたと住民は伝えています。よそは崩れても私のと
ころは、祖父の代から崩れたこともないという、安心感は禁物です。次に自然災害は
気象条件に左右されます。常に気象通報にも気をつけてください。避難については、
台風、水害、その他の災害を問わず避難場所は次のとおり定めていますが、自然災
害等の場合はその災害の態様によつて、あらかじめ自分で一番安全場所を選んでお
いてそこに避難してください。

- 避難場所 始良町小・中学校、旧堂山小学校、旧木津志小学校、旧飛野分校、
上名・脇元・松原上・下・三拾町・白浜・船津・森山の各公民館
福祉センター・晃玄寺・新照寺

母子手帳の発行日について

(保健衛生課)

町では母子手帳の発行を毎週土曜日に行つております。妊婦届出は、次の要領で
各人都合のよい週においでください。

1. 対象者 妊婦は4カ月までに届出て、母子手帳を受取つてください。
2. 受付時間及び場所 8時30分～12時 町役場宿直室
3. 当日は、妊娠届出書と印鑑を持参ください。

脱漏犬の狂犬病予防注射登録について

(保健衛生課)

このことについては先に実施しましたが、まだ未登録、未注射の犬をお持ちのかたが
ありますので、次の日程で実施します。

1. 対象 生後91日以上の子犬
2. 登録料 300円
3. 注射料 700円
4. 因表 100円

日程	場所	時間
7月7日 (木)	役場山田支所	9:00～9:30
	〃 重富 〃	10:00～10:30
	役場本庁	11:00～12:00

7月のバドミントン教室について

(町公民館)

1. 日時 昭和52年7月9日(土) 13時
 2. 場所 帖佐小学校体育館
 3. 持参するもの バドミントン、ラケット
スポーツ安全協会傷害保険料300円を持参ください。
- ※ どなたでも参加できますので、運動のできる服装でご参加ください。

※ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

七月十日は参議院議員通常選挙の投票日です

日本画名作選展(江戸時代～現代) (町文化協会)

文化遺産の名作の数々をこの機会にご鑑賞ください。ご家庭に眠れる古画をお持ちのかたは、無料鑑定いたしますので、ご希望のかたは当日ご持参ください。

- 1 日時 昭和52年7月8日(金)～10日(日) 9時～16時30分
- 2 会場 町公民館 2階ロビー
- 3 出品作家 小田雪舟・尾形光琳・池大雅・葛飾北斎・田能村竹田・松村景文
狩野常信・圓山應挙・橋本雅邦・狩野芳崖・富岡鉄斎 その他50点
金作品肉筆画

※ 入場料無料

- 企画 新京都美術社日本画普及会、後援 町文化協会 絵画部
- ※ 詳細については、新京都美術社日本画普及会 (TEL 09954-6-1231) にお問い合わせください。

バレーボール大会について (町公民館)

- 1 主催 町体育協会 2 日時 昭和52年7月17日(日) 8時30分
- 3 場所 一般の部 山田中・山田小、親子の部 帖佐小
- 4 チーム編成 一般の部◎職場チーム(本町の職場で同職場の単独チーム)
◎同好会チーム(本町在住者で学生は除く)
親子の部◎部落公民館単位とする。(ただし、北山校区は上中・下・木津志、山田校区は上名・下名・大山でチーム編成してもよい。)
- 5 選手編成 中学生男子1人、同女子1人、高校生女子1人、30歳代男子1人
40歳代男子1人 母親2人、父親2人(小学生以上の子供をもつかた)

※ 選手の交替は各層で行うこと

- 6 代表者会日時及び場所 昭和52年7月14日(日)、19時、町公民館
- 7 参加料 1,000円(代表者会当日納入)
- ※ 選手名簿は代表者会当日までに提出してください。なお、大会要項等を説明いたしますので、その後の申し込みについては受付いたしません。
- 8 詳細については、始良町公民館◎-2044・◎-3842にお問い合わせください。
- ※ 町内職場並びに同好会チーム、各部落公民館等にも、特別に案内状はさしあげませんので、「まちだより」に従ってください。

「県立保養院」からのお知らせ (総務課)

県立鹿兒島保養院杉の子保育所において保母(有資格者)さん1名を募集しています。ご希望のかたは、直接保養院外来の杉の子保育所係までおこしください。

- 1 持参するもの 履歴書、写真 2 受付期限 昭和52年7月9日(出)
- 3 その他 県職員ではありません。(子供連れでも可)
- ※ 詳細については県立鹿兒島保養院外来有川(TEL09956-5-3138) にお問い合わせください。

一般寄付 (総務課)

- 一金 12,000円也 拾得物謝礼金を交通安全対策に寄付
藤田良夫 殿 (鍋倉)

「イノシシ」被害防止電気柵設置希望者へ (経済課)

「イノシシ」による農林産物の被害にお困りのことと思います。この防止対策として、昭和50年度から実施しております電気柵設置事業を今年度も実施いたしますので、農林家のかたがたで実施希望者がおられましたら、町役場経済課林政係までご連絡ください。なお、希望者が多い場合は、来年になることもありますのでご了承ください。

◎ 対象及び条件

1. 2戸以上で構成された事業体であること。
2. 1事業体が設置する電気柵は、500メートル以上とする。
例) 1号500メートルの場合、経費6万円のうち県1/3以内、町1/3以内の補助になる予定です。

雇用促進融資の募集について (総務課)

雇用促進事業団では、昭和52年度雇用促進融資の募集を行っております。

- 1 受付期間 昭和52年4月20日から昭和53年1月31日までです。ただし、借入申込みが貸付わくに達したときは、申込受付期間中であっても、締め切ることがありますので、ご了承ください。
- 2 貸付対象となる施設
(1) 労働者住宅・・・社宅、寄宿舎等
(2) 福祉施設
イ 保健施設・・・休養室、浴場、更衣室、体育施設等
ロ 給食施設・・・食堂、炊事場等
ハ 託児施設・・・託児所
ニ 教養文化施設・・・作法室、図書室等
ホ 購買施設・・・売店
(3) 職業訓練施設・・・職業訓練を行うための教育・実習場等
(4) 通年雇用設備(水産加工業に限る)・・・冷凍、冷蔵設備、乾燥設備及び暖房設備
- 3 貸付金の額 雇い入れる労働者の数(雇用保険の被保険者となる者の数)に応じて貸付けるもので、融資率は中小企業90%以内、大企業は80%以内です。
- 4 利率 昭和52年6月1日から金利引下げが行われ、次のとおりとなりました。

	旧	新
中小企業	年7.5%	年6.75%
大企業	年8.0%	年7.25%
- 5 償還期間
耐火構造・・・30年以内
(1) 労働者住宅 簡易耐火構造・・・20年以内
その他の構造・・・18年以内
(2) 福祉施設、職業訓練施設、身体障害者作業施設については5年以内から20年以内です。

※ 詳細については、もよりの公共職業安定所、県雇用保険課、取扱い金融機関等へお問い合わせください。

「まちだより」の訂正について (総務課)

まちだより第247号の「自衛隊北海道部隊慰問団員の募集について」の記事に誤りがありましたので、お詫びして次のとおり訂正します。

誤 期 日 昭和52年8月22日(火)～昭和52年8月7日(日)

正 期 日 昭和52年8月 2日(火)～昭和52年8月7日(日)